

## ハッピー贈与 & 幸福対策

### 1. 相続まで待てない！

日本の平均寿命は男性 79 歳、女性 86 歳で世界 1 位です。

寿命はあくまでも「平均」であって、もっと長生きする人もいます。この先 10 年、20 年後には寿命はもっと延びて、90 歳以上が「普通」になります。

最近の相続事情のデータ(出典:野村資本市場研究所)を見てびっくりです。母親の他界年齢(最頻値)が 90 歳で、その相続をする長子の年齢は 66 歳です。相続の「高齢化」が現実になっています。

不謹慎を承知の上で言います。66 歳で相続する子の気持ちとして、「相続まで待てない、待ちきれない！」というのが本音ではないでしょうか。

90 歳以上生きて、一生懸命「貯めて、残して、守った」財産を、やっと相続した 66 歳の相続人は、その財産を、また「老後のために」しまい込みます。

相続財産が、根雪のように「死に金」になっていきます。

### 2. 5年連続2兆円超の贈与税申告

2003年に相続時精算課税制度が導入されてから、暦年課税分と合わせた贈与税の申告が、5年連続2兆円を超えています。

相続税の申告が1年で概ね12兆円ですから、毎年確実に相続税の対象財産の6分の1が贈与によって移転しています。

贈与税の申告をする人は、相続税の申告をする人と重なります。多額の贈与をしている人は、連年贈与もしています。毎年確実に、一定額を親から子、孫に贈与しています。鳩山家だけではありません。

### 3. 相続対策と幸福対策

贈与は、受けた子は勿論、贈与した親もハッピーになります。贈与された子は「ありがとう、助かります、嬉しい！」と言って親に感謝します。

親は子や孫の「幸せな笑顔」を見て嬉しく、幸福な気持ちになります。

「貯めて、守って、引き継ぐ」だけが、相続対策ではありません。

家族の為、人の為に資産を「活かし、使い、与える」という幸福を受け渡す対策があります。

贈与は、家族に平等に、税務署にオープンに行います。

功成り名を遂げた、Aさん一家の生き方が素敵です。Aさんは言いました。

「自分は沢山の人に支えられ、世話になり、助けられた。財産を独り占めしてはいけない。お金は死んで持って行けない。自分ではお金を使えない。早く次世代に与えて、生き金として使ってもらおうよ。」

生前に家族への贈与は勿論、社会にも寄付をしました。あれから10年、財産を受けた子もまた、贈与と寄付をしています。

### 4. 相続派と贈与派

世の中には、親から受け継いだ資産を守り続けたい、減らしたくないという「相続派」が多くいます。

一方において、財産を守る為に生きているのではない、人間が中心、資産を活かしてまわりの人間が幸福になる為にも使ってお互いに楽しもうという「贈与派」が少数います。

相続は、本人が亡くなった後に、法律的手続き(遺言書又は遺産分割協議書)によって財産を移転します。

贈与は、生前に、本人の意思によって「何時でも、誰にでも、何回も」財産を自由に移転出来ます。

贈与と相続の違い、贈与と遺言書との関係、贈与の種類と特徴・メリットとデメリット、贈与出来る人・出来ない人、等々についてのご質問・ご相談は、東日本銀行営業統括部お客さまサービス室コンサルティング業務担当(03-3273-6221)までお問い合わせください。